

---

**★【十二訂版】軽減税率対応 実務 消費税ハンドブック 正誤表**

	誤	正	更新日
P265	簡易課税の事業区分具体例【卸売業・小売業】薬局、薬店の6項目の事業区分について		10月1日
	2	→ 1	
P276	簡易課税の事業区分具体例【生活関連サービス業、娯楽業】娯楽業の9項目の事業区分について		10月1日
	1	→ 2	

その他新たに誤表記が判明しました際には当社ホームページ内  
(<http://www.control-sya.co.jp/naiyou.html/>)に掲載させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

---

---

株式会社コントロール社

---

---